

路線バス運転手確保対策事業業務委託 企画提案募集要項

本要項は、千葉県（以下「県」という。）が「路線バス運転手確保対策事業業務委託」に係る企画提案を募集するに当たり、必要な事項を記載したものである。

1 業務の概要

(1) 業務名

路線バス運転手確保対策事業業務委託

(2) 委託内容

路線バス運転手確保対策事業業務委託企画提案仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおり

(3) 委託料の上限額

15,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(4) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月24日（水）まで

2 スケジュール

内 容	日 程
公募開始（募集要項等の公表）	令和8年3月19日（木）
質問の提出期限	令和8年4月2日（木）午後5時まで
企画提案参加申出書の提出期限	令和8年4月9日（木）午後5時まで
企画提案書の提出期限	令和8年4月16日（木）午後5時まで
企画提案選定委員会	令和8年4月27日（月）
選定結果通知	令和8年5月上旬（予定）
契約締結	令和8年5月中旬（予定）

3 応募資格

次の全ての要件を満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県物品等入札参加資格（委託）を有する者であること。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれ

ないこと。

(5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした者でないこと。

(6) 選定委員会の委員が自ら主宰し、役員、顧問若しくは構成員として関係する法人及びその他の組織でないこと。

4 参加申出書の提出

本業務の企画提案へ応募する場合は、企画提案参加申出書（様式第1号）を必ず提出すること。

(1) 提出書類

○様式第1号（企画提案参加申出書）※押印不要

(2) 企画提案書の提出方法

ア 提出期限

○令和8年4月9日（木）午後5時（必着）

イ 提出方法

○電子メール

必ず電話にて到着確認を行うこと。

ウ 提出先

○千葉県総合企画部交通計画課

「路線バス運転手確保対策事業」担当宛

メールアドレス：koukei4@mz.pref.chiba.lg.jp

（電話 043-223-2063）

5 企画提案書の提出

(1) 提出書類

ア 様式第2号（企画提案書）※押印不要

イ 様式第3号（企画提案説明書）

○仕様書を基に20ページ以内（表紙、目次を除く）で作成すること。

※ 様式は任意とする。また、用紙はA4を基本とし、A3を使用する場合には、A4 2ページ分と換算する。

ウ 様式第4号（経費見積書）

①本企画提案の内容を実施するために必要な経費を算定すること。

②経費の具体的内容がわかるよう、見積根拠等も併せて表示すること。

③見積書の合計金額は 15,000,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）とすること。

エ 様式第5号（会社（団体）概要）

(2) 記載事項

企画提案書は、日本語での記述により下記ア～エの事項を盛り込むこととする。

ア 提案内容の説明

- 「企画提案仕様書」の内容を十分理解した上で、目的を達成するための効果的な実施内容等を提案として取りまとめること。

イ 類似業務の実績

ウ 業務スケジュールの説明

エ 業務実施体制の説明

(3) 提出方法

ア 提出期限

- 令和8年4月16日（木）午後5時（必着）

イ 提出方法

- 原則として、電子データ（PDF形式）を電子メールにより提出してください。
なお、紙媒体による場合は、10部を持参又は郵送により提出してください。
※期限までに確実に到達する方法で行うものとし、電子メール又は郵送による場合は、必ず電話にて到着確認を行うこと。
※県が電子メールで受信できる容量は最大 7.2MB のため、その容量を超える電子データを送付する場合は、分割して送付する等の対応をとること。

ウ 提出先

- 千葉県総合企画部交通計画課
「路線バス運転手確保対策事業」担当宛
メールアドレス：koukei4@mz.pref.chiba.lg.jp
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
(電話 043-223-2063)

6 質問の受付

本業務に関する質問は、以下のとおり受け付ける。なお、応募の状況、委員名等に関する質問等は受け付けることができないため、留意すること。

(1) 質問方法

質問票（様式第6号）に記入し電子メールにて送付の上、電話にて到着確認を行うこと。

(2) 提出先

千葉県総合企画部交通計画課
「路線バス運転手確保対策事業」担当宛
メールアドレス：koukei4@mz.pref.chiba.lg.jp
(電話 043-223-2063)

(3) 提出期限

令和8年4月2日（木）午後5時まで

(4) 回答方法

千葉県ホームページに掲載する。

7 選考方法・審査基準

(1) 選考方法

選定委員会において、下記(3)の審査基準に基づき、企画提案書及び企画提案者によるプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行い、最も優れた企画提案者を受託候補者とする。なお、企画提案者が多数の場合、選定委員会の前に事務局による書類選考を行う場合がある。

(2) 選定委員会

令和8年4月27日(月)に千葉県庁で実施する予定である。

詳細は、企画提案者に別途連絡する。

(3) 審査基準

審査は、別紙「審査基準」により行う。

(4) 審査結果

審査結果は、企画提案者全員に通知する。

8 委託契約

選定委員会により決定した受託候補者と、契約協議を行い、合意した後に委託契約を締結する。なお、この協議が調わなかった場合は、次点者を受託候補者として協議を行う。

(1) 契約期間 契約締結日から令和9年3月24日(水)まで

(2) 契約に係る主な留意事項

- ア 企画提案書を基に、協議の上、最終的な業務委託の仕様を決定する。
- イ 契約の対象経費は、事業実施に直接必要となる経費で、事業終了後の業務完了報告書等の作成経費を含む。
- ウ 契約に当たっては、千葉県財務規則第99条の規定により、契約金額の百分の十以上の契約保証金が必要となる。ただし、同条項第2項第1号から第7号に該当する場合には、契約保証金が免除される場合がある。

(3) 委託料

- ア 委託料は、15,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。
- イ 委託料の支払いは、全ての業務の履行後を原則とする。

9 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格が無い者が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先に参加申出書及び企画提案書を提出しないとき。
- (3) 同一のプロポーザルに対して、2以上の提案をしたとき。
- (4) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。

- (6) 委託料上限額を超える金額で見積書を提出したとき。
- (7) 見積書の金額、住所、氏名、若しくは重要な文書の誤脱、又は認識しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (8) 法令に違反し、又は公序良俗に反するおそれのあるとき。
- (9) その他、審査を行うにあたって、県が無効であると判断したとき。

10 その他

- (1) 企画提案に要する経費は、全て企画提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類等は千葉県情報公開条例（平成 12 年千葉県条例第 65 号）に基づき開示する場合がある。
- (4) 本業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。なお、「主たる部分」とは、本業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいうものとする。業務の一部を再委託・委任する場合には、あらかじめ県の承諾を得ること。
- (5) 本業務において作成された成果物等の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利含む）その他一切の権利は、委託者に帰属するものとする。
- (6) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

審査基準

項目	審査基準	配点
企画提案内容		
	業務の目的、仕様書の内容を十分に理解した企画提案となっているか。	10
	合同就職説明会及び運転体験会について、効果的かつ円滑な運営が期待できる内容となっているか。	15
	合同就職説明会及び運転体験会の参加求職者の目標人数やその根拠は十分か。また、開催日程や内容、広報等の計画が目標人数の達成を期待できる内容となっているか。	20
	その他（自由提案）について、提案者の持つ強みや知見を生かした効果的な企画となっているか。	10
	提案内容に県外からの採用やカムバック採用の促進、女性運転手やその他多様な人材の活躍に資する視点が含まれているか。	10
業務遂行能力		
	類似業務の実績、業務に関する専門知識、知見を有しているか。	15
	本業務を遂行する実施体制や実行能力等を有しているか。また、業務スケジュールは適切か。	15
経費妥当性		
	業務に関する経費の見積りは、所要経費・算定根拠が明確に示されていて、合理的な内容であるか。	5
合計		100